

## 大石田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 7917	千円 4,677,856	千円 193,943	千円 815,967	% 17.4	% 17.5

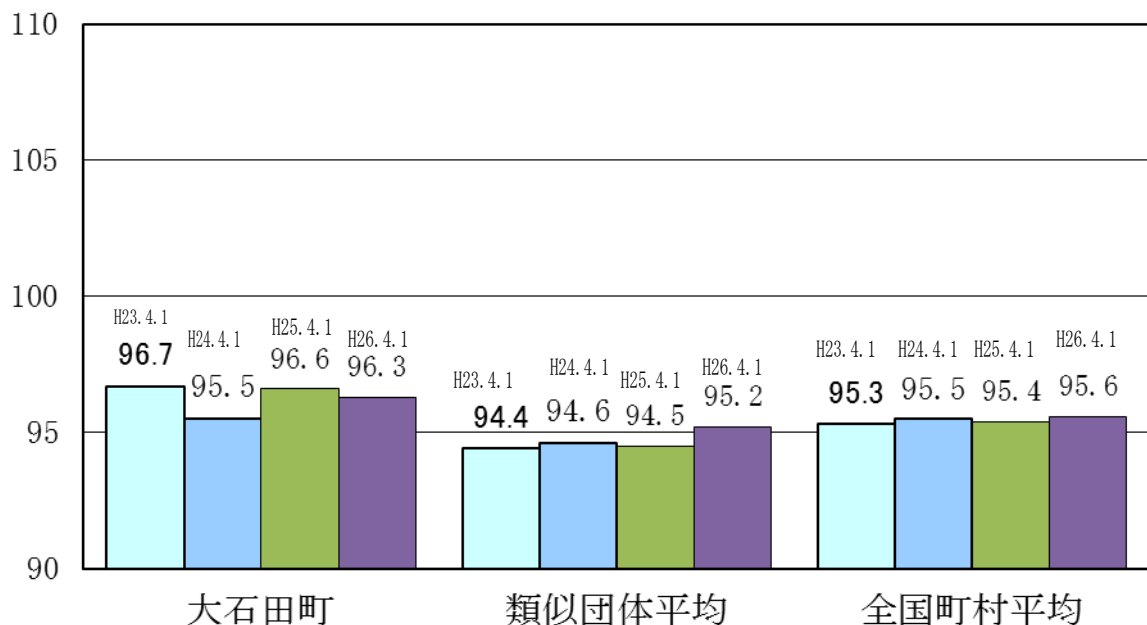
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
25年度	人 91	千円 345,001	千円 50,577	千円 126,171	千円 521,749

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,734	千円 5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平

均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）県の人事委員会勧告に基づき、給料表を改定。初任給付近は最大2.3%引上げ、中間層はほぼ据え置き、高年齢層は最大2.1%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ、見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）当町においては地域手当を支給していない

③その他の見直し内容

特になし

(6)特記事項

特別職報酬の削減 町長50%、副町長20%、教育長15%

議員報酬（月額）議長△10,000円、副議長△7,000円、議員△5,000円

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大石田町	42.0歳	320,000円	362,905円	342,019円
山形県	44.3歳	347,000円	432,900円	373,600円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.3歳	311,417円	355,415円	335,656円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大石田町	46.6歳	10人	345,600円	376,450円	364,770円	—	—	—	—
うち用務員	45.5歳	2人	338,300円	359,050円	357,700円	用務員	54.3歳	199,300円	1.80
うち自動車運転手	46.3歳	3人	344,100円	407,000円	374,133円	自家用自動車 運転者	50.8歳	193,800円	2.10
うち学校給食員	48歳	3人	349,600円	364,900円	367,767円	調理士	41.8歳	209,900円	1.74
山形県	46.4歳	535人	333,000円	371,600円	352,700円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	48.3歳	6人	268,651円	291,577円	280,425円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
大石田町	—	—	—
うち用務員	5,734,400円	2,747,000円	2.09
うち自動車運転手	6,394,600円	2,614,100円	2.45
うち学校給食員	5,857,900円	2,821,400円	2.08

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分	大石田町	山形県	国
一般行政職	大学卒	174,400円	172,200円
	高校卒	142,300円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,900円	—
	中学卒	121,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

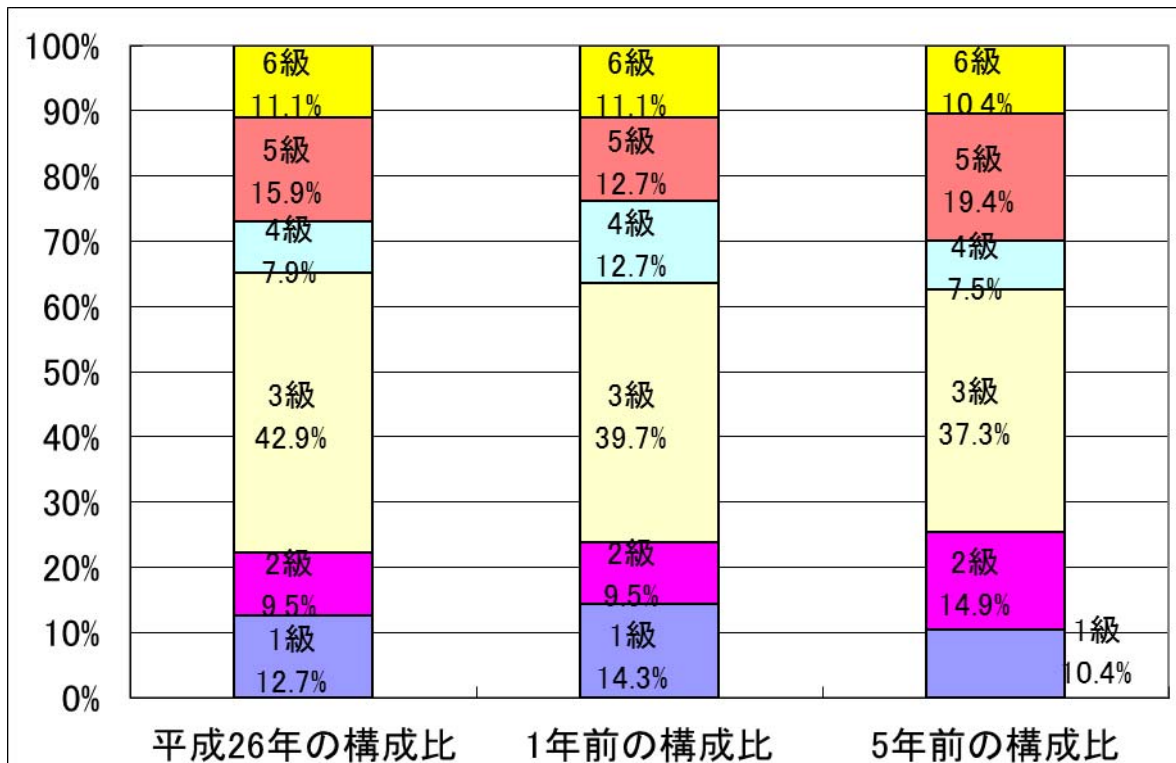
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,200円	345,800円	380,500円
	高校卒	—円	328,200円	337,300円
技能労務職	高校卒	—円	323,800円	336,400円
	中学卒	—円	—円	—円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	7人	11.1%	322,600円	424,600円
5級	主幹	10人	15.9%	291,200円	402,500円
4級	主査・主任	5人	7.9%	263,900円	390,100円
3級	主査・主任	27人	42.9%	224,900円	356,400円
2級	主事	6人	9.5%	188,000円	309,200円
1級	主事・主事補	8人	12.7%	137,800円	245,200円

- (注) 1 大石田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

・地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を昇給日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、人事評価制度は実施していない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

大石田町	山形県	国
一人当たり平均支給額(25年度) 1,380 千円	一人当たり平均支給額(25年度) 1,526 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40)月分 (0.60)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

・ 人事評価制度は実施していない
------------------

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

大石田町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62	月分	27.025	勤続20年	21.62	月分	27.025
分			月	分			月
勤続25年	30.82	月分	36.570	勤続25年	30.82	月分	36.570
分			月	分			月
勤続35年	43.70	月分	52.440	勤続35年	43.70	月分	52.440
分			月	分			月
最高限度額	52.44	月分	52.440	最高限度額	52.44	月分	52.440
月分			月分	月分			月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置				定年前早期退職特例措置			
(2~20%加算)				(割増率2~45%)			
1人当たり平均支給額 一千円 23,359千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

・ 制度なし

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

・ 制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	26,762	千円
職員一人当たり平均支給年額（24年度決算）	301	千円
支給実績（25年度決算）	26,402	千円
職員一人当たり平均支給年額（25年度決算）	209	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 一般の扶養親族6,500円（職員に配偶者がいない場合にあつては、そのうち1人については11,000円）、扶養親族たる子のうち満	同じ		10,505 千円	228,370円

	16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算)				
住居手当	借家 限度額27,000円	同じ		2,151 千円	307,214 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 交通用具使用 限度額23,500円	異なる	現状にあわせている	4,198 千円	77,731 円
管理職手当	給与月額100分の10	異なる	現状にあわせている	3,201 円	400,111 円
休日勤務手当	—			千円	円
産業教育手当	—			千円	円

## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	410,000 円 ( 820,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 410,000 円
	副 町 長	508,000 円 ( 635,000 円)	630,000 円 / 508,000 円
報 酬	議 長	300,000 円 ( 310,000 円)	330,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	248,000 円 ( 255,000 円)	284,000 円 / 164,000 円
	議 員	235,000 円 ( 240,000 円)	270,000 円 / 145,100 円
期 末 手 当	町 副 町 長 長	(26年度支給割合) 給与月額に40%を加算して 2.8 月分	
	議 副 議 長 長 員	(26年度支給割合) 報酬月額に40%を加算して 2.8 月分	
退 職 手 当	町 副 町 長 長	(算定方式)	(1期の手当額)
		820,000円×在職月数×0.567	22,317,120円
		635,000円×在職月数×0.331	10,088,880円
	備 考		(支給時期) 退職時(希望により 任期满了時) 退職時(希望により 任期满了時)

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

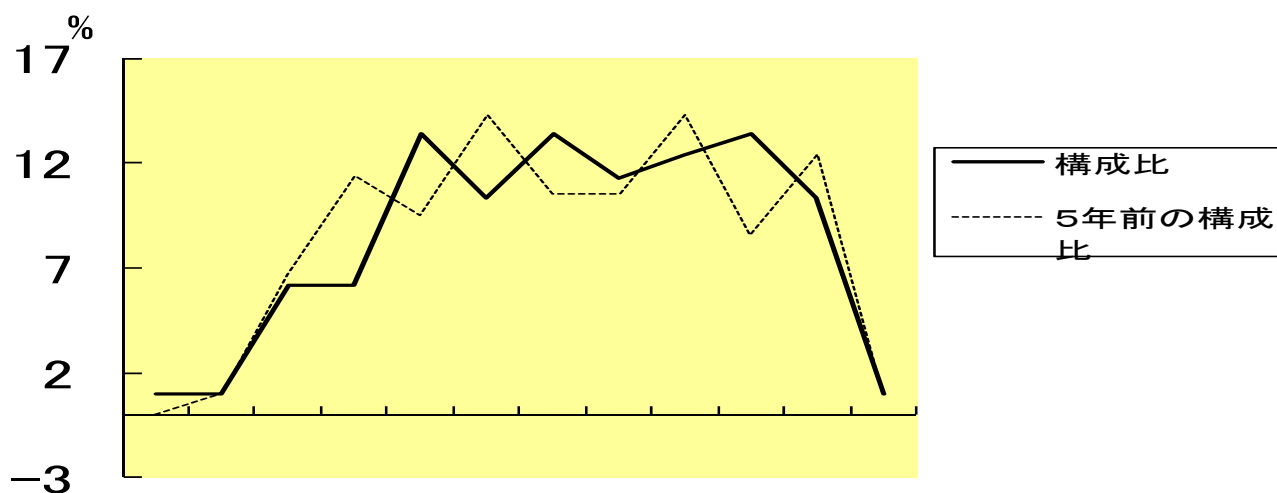
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	22	23	1	複合施設建設に向けた増員
		税務	8	8		
		農林	7	6	△1	農政部門の統合による減員
		商工	3	3		
		土木	7	7		
		民生	19	19		
	衛生	4	4			
	計	72	72		<参考> 人口1万人当たり職員数 90.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.12人)	
	教育部門	20	19	△1	運転手の退職による不補充	
消防部門						
小計	92	91	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 120.72人)		
公営 企業 等部門	その他	6	6			
	小計	6	6			
合計		98 [ 132 ]	97 [ 132 ]	△1 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.52人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	1人	1人	6人	6人	13人	10人	13人	11人	12人	13人	10人	1人	97人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	77	76	75	71	72	72	△5 (△6.49%)
教育	21	20	21	20	20	19	△2 (△9.52%)
普通会計計	98	96	96	91	92	91	△7 (△7.14%)
公営企業等会計計	6	6	6	7	6	6	
総合計	104	102	102	98	98	97	△7 (6.54%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。